

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
(国際交流センター「地球広場」の移転に伴う空間デザイン整備業務)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、観光・交流部国際交流課国際交流センターが庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつプレゼンテーション参加者の中から、最も優秀で本市の要求にあった事業者1社を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者、費用見積額が提案上限額を超えている場合は失格とする。
- (2) 提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準に基づき各委員が採点する。
- (3) 各委員の評価点数を事業者毎に集計し、点数の最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (4) 評価点が同点となった場合は、各委員による無記名の選考投票で過半数を超えた事業者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を超える事業者がない場合は、最多投票者の事業者と次点の事業者で決選投票を行い、決定する。
- (5) 提出された提案書が1件であった場合については、プレゼンテーション及びヒアリングをした後、選考委員会において、審査、評価の上、協議し、適切と認めるときは、優秀な提案者として選考する。

4 選考評価基準

| 評価項目 | | 評価基準 | 配点 |
|-------------|---|--|------|
| ① | 会社概要と実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の体制として、業務を確実に遂行できる組織体制、実績を有しているか。 ・これまでの類似実績から、本業務を円滑かつ主体的に実施できると見込まれるか。 | 20点 |
| ② | 本業務への取組体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務推進体制が明確で、任せられるものか。 ・主担当者の経歴や実績等から、質が高く、市と円滑な連絡調整を図りながら業務を進められるか。 | 10点 |
| ③ | 地球広場ラボのデザイン整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施する事業を踏まえた空間デザインとなっているか。 ・市民が興味を持って来訪したくなるような工夫がなされているか。 ・誰でも分かりやすく展示を楽しめる工夫がなされているか。 ・来場者の動線の確保、工夫がなされているか。 | 30点 |
| ④ | 地球広場交流スペースのデザイン整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施する事業を踏まえた空間デザインとなっているか。 ・来場者の交流を促進するような工夫がなされているか。 ・来場者の動線の確保、工夫がなされているか。 | 30点 |
| ⑤ | 北側ショーウィンドウ・相談スペース・ショーケース内の飾りつけに係るデザイン整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・通行客や来場者が目を引く工夫がなされているか。 ・相談者の利便性を上げる工夫がなされているか。 ・来場者の動線の確保、工夫がなされているか。 ・展示品の魅力が向上する仕掛けが工夫がなされているか。 ・展示空間を臨機に変更できるような工夫がなされているか。 | 20点 |
| ⑥ | 業務スケジュール | <ul style="list-style-type: none"> ・効率的に期間内に業務を効率的に遂行できる工程であるか。 | 20点 |
| ⑦ | 費用見積 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に対する見積金額は適切か。 | 10点 |
| ⑧ | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案書の内容は業務内容を十分理解し、実現性が高く、わかりやすいものであるか。 ・プレゼンテーションでは要領を得た聞き取りやすい説明であり、本事業に対する熱意を感じられるか。 | 10点 |
| 総合評価（得点の合計） | | | 150点 |